

日本公衆衛生協会における節電対策について

この度の東日本大震災に伴う電力状況を鑑みて下記のとおり節電対策を行う。

**【照明設備】**

- ・執務エリアの照明を1／4程度に間引きする。〈－6.5％節電効果〉
- ・使用していないエリア(トイレ、給湯室、会議室 等)の消灯の徹底。〈－3％節電効果〉
- ・常時消灯(玄関ホール、廊下 等)。
- ・昼休み時の消灯。

**【空調設備】**

- ・執務室の室内温度を29℃以上に設定(夏期)。〈－2％/℃の節電効果〉
- ・使用していないエリア(玄関ホール、コピーエリア等)の運転停止。〈－2％の節電効果〉
- ・日差しを遮るためのブラインド等の活用。〈－3％の節電効果〉

**【OA 機器】**

- ・パソコンの省電力設定。〈－3％の節電効果〉
- ・未使用機器(コピー機器等)の主電源 OFF(待機電力0)。

**【その他】**

- ・エレベーターの節電(利用の制限)。
- ・玄関自動ドアの運転停止(必要時は稼働)。
- ・トイレジェットタオルの使用停止。
- ・冷蔵庫の運転を中に設定。食品を詰め込みすぎないように注意。
- ・電気ポットの電源 OFF。お湯は使用時にガスコンロで湯沸かし。
- ・クールビズスタイルの導入。(期間:5月1日～10月31日)  
ノーネクタイ、ノージャケット、半袖シャツ、かりゆしシャツ、チノパン等の着用等。
- ・定時退社に努める。
- ・テナントへの協力要請(啓発活動)。